

発議案第 1 1 号

現行の健康保険証の廃止を撤回し、存続を求める意見書

標記の意見書を会議規則第 1 3 条第 1 項及び第 2 項の規定により、別紙のとおり提出します。

令和 6 年 9 月 2 0 日

七飯町議会議長 木 下 敏 様

提 出 者

七飯町議会議員 上 野 武 彦

賛 成 者

七飯町議会議員

〃 澤 出 明 宏

〃 佐々木 陵 二

〃 田 村 敏 郎

〃 川 上 弘 一

〃 江 口 勝 幸

現行の健康保険証の廃止を撤回し、存続を求める意見書

政府は国民の利便性向上等の観点から、2024年12月2日に現行の健康保険証を原則廃止してマイナンバーカードと健康保険証を一体化するとしています。廃止はマイナ保険証の利用率に関係なく行うという方針ですが、政府がマイナ保険証の利用者の増加人数に応じて医療機関に支援金を支給するという普及策を行っても、6月の利用率9.9%と1割にも届いていません。

政府は昨年マイナンバーの紐づけの「総点検」を行いました。点検終了後も紐づけの誤りが報告され、一連の点検作業によって9千件を超える紐づけミスが発覚しています。そうしたなかで、国民の多くが現行の保険証の原則廃止に不安を感じています。

現行の健康保険証が廃止されれば、任意であるマイナンバーカードの取得が事実上義務化されるおそれがあることや、マイナンバーカードを持たない人が保険診療を受けられなくなる懸念もあります。また、マイナ保険証を持たない人への資格確認書の交付や、マイナ保険証の利用登録者に送付される「資格情報のお知らせ」など、現行の保険証を存続させれば、わざわざ新たに税金を投じる必要はありません。

よって、政府においては、現行の健康保険証を本年12月に廃止することを撤回し、存続することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

北海道七飯町議会

提出先

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
総務大臣 殿
厚生労働大臣 殿
デジタル大臣 殿